

## 第 2 期練馬区スポーツ振興基本計画の策定について

区の更なるスポーツ振興を図り、区民の誰もが身近な地域で「いつでも どこでも いつまでも」スポーツに親しめる豊かであるおいのある生涯スポーツ社会とスポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”を実現するため、平成 21 年度から平成 25 年度の 5 年間の計画期間とする「練馬区スポーツ振興基本計画（平成 21 年 3 月）」（以下「計画」という。）を策定した。

今年度末をもって、計画期間が満了となることから、つぎのとおり第 2 期練馬区スポーツ振興基本計画（以下「第 2 期計画」という。）を策定する。

## 1 計画策定の趣旨

これまで、計画の趣旨に則り、様々な施策を展開し、区のスポーツ振興を図ってきたところである。

この間、国においては「スポーツ基本法」の制定や「スポーツ基本計画の策定」、都においては、「東京都スポーツ推進計画」「東京都障害者スポーツ振興計画」を策定するなど、計画を策定した当時と現在ではスポーツを取り巻く環境が大きく変わってきている。

そこで、このような環境の変化や新たな課題、区民ニーズに対応できる第 2 期計画を策定する。

## 2 策定方法

区民アンケート調査の結果や、計画に基づいたこれまでの取組成果等を基礎資料として、計画策定検討組織による検討を行い、第 2 期計画の素案を策定する。

その後、素案の公表、区民意見反映制度の実施を通して区民から寄せられた意見等を踏まえてまとめた計画案をもとにして第 2 期計画を策定する。

### 3 第2期練馬区スポーツ振興基本計画策定検討組織

#### ① 2期練馬区スポーツ振興基本計画策定委員会

第2期計画に関する必要な事項について審議し、具体的な方針を確立し、計画案を策定するための庁内組織。

#### ② 2期練馬区スポーツ振興基本計画策定懇談会

第2期計画策定に向けて幅広い層からの意見、要望等を聴くため、公募区民、学識経験者、スポーツ関係団体等で構成する懇談会。

策定懇談会構成員（18名）【資料6】

### 4 計画策定支援業務委託

第2期計画策定に係る業務内容はアンケート調査や計画策定委員会および懇談会の運営から資料作成等まで広範に及び、かつ高い専門性を必要とするため、計画策定支援業務を民間事業者へ委託することとする。

【支援事業者】（株）創建

【事業者決定の経緯】 4月21日 区ホームページにて支援事業者募集開始

5月17日 募集締め切り。応募事業者9社

5月23日 プレゼンテーション実施

5月24日 事業者選定委員会 合議により評価の一番高かった上記事業者を策定支援事業者とした